



奈良地方法務局 登記完了予定日

3月29日(水)更新

申請日	登記完了予定日					
	登記の種類	庁 名				
		本局	葛城支局	桜井支局	五條支局	橿原出張所
3月22日(水)	不動産(権利)	4月3日(月)	3月30日(木)	3月28日(火)	3月28日(火)	3月28日(火)
	不動産(表示)	3月30日(木)	3月29日(水)	3月28日(火)	3月28日(火)	3月28日(火)
	商業・法人	3月29日(水)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません
3月23日(木)	不動産(権利)	4月4日(火)	3月31日(金)	3月29日(水)	3月29日(水)	3月29日(水)
	不動産(表示)	3月31日(金)	3月30日(木)	3月29日(水)	3月29日(水)	3月29日(水)
	商業・法人	3月31日(金)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません
3月24日(金)	不動産(権利)	4月5日(水)	4月3日(月)	3月30日(木)	3月30日(木)	3月30日(木)
	不動産(表示)	4月4日(火)	3月31日(金)	3月30日(木)	3月30日(木)	3月30日(木)
	商業・法人	3月31日(金)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません
3月27日(月)	不動産(権利)	4月6日(木)	4月4日(火)	3月31日(金)	3月31日(金)	4月3日(月)
	不動産(表示)	4月5日(水)	4月3日(月)	3月31日(金)	3月31日(金)	4月3日(月)
	商業・法人	4月4日(火)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません
3月28日(火)	不動産(権利)	4月7日(金)	4月6日(木)	4月3日(月)	4月5日(水)	4月4日(火)
	不動産(表示)	4月6日(木)	4月5日(水)	4月3日(月)	4月5日(水)	4月4日(火)
	商業・法人	4月5日(水)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません
3月29日(水)	不動産(権利)	4月10日(月)	4月10日(月)	4月4日(火)	4月6日(木)	4月5日(水)
	不動産(表示)	4月7日(金)	4月6日(木)	4月4日(火)	4月6日(木)	4月5日(水)
	商業・法人	4月6日(木)	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません	取り扱っていません

◆それぞれの申請日における午前8時30分現在の登記完了予定日を掲載しています。登記の申請が大量にされるなど、状況によっては申請する時間帯ごとに完了予定日が異なることがありますが、ホームページでは更新されませんので、御注意ください。

◆次の場合には、登記の完了が予定日の翌日以降になることがあります。

- ◇大量に一括して申請がされた場合
- ◇登記の申請に不備がある場合
- ◇土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- ◇不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のため事前通知を要する場合
- ◇商業・法人登記で管轄が異なる登記所へ本店(主たる事務所)移転等をする場合

◆郵送等による登記申請の場合は、送付物が登記所に配達された日を申請日とみなして、登記完了予定日を御確認ください。

◆オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。